

甲斐市教育委員会第7回定例会議事録

- 1 日 時 平成29年10月30日（月）午後1時30分
- 2 場 所 甲斐市役所 新館2階 教育委員会会議室
- 3 開 会 午後1時30分
- 4 出席者 【教育長】西山豊教育長
【委員】長田明美職務代理者 新海宏子委員
柳本博美委員 中込正久委員
【説明員】生山勝教育部長 樋口充教育総務課長
内藤和彦学校教育課長 土屋達巳生涯学習文化課長
梅原剛スポーツ振興課長 保坂和也図書館長
坂本公彦学校教育指導監 高野悦夫学事係長
- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 名取藤吾教育総務係長 河野晴美教育総務係員
- 7 前回議事録の承認 平成29年度 第6回定例会議事録 「承認」
- 8 教育長からの報告
- 9 議 題
第1号 平成29年度要保護、準要保護児童・生徒の認定について
- 10 その他
 - (1) 平成29年度教育関係団体からの要望書について
 - (2) 甲斐市立小中学校給食調理業務委託に係る業者選択審査結果について
 - (3) 平成29年度秋の読書週間（10月27日～11月9日）関連行事の開催について
 - (4) 11月の行事予定について
- 11 閉 会 午後2時40分

○開 会

事務局 開会を宣する。

○あいさつ

委 員 こんにちは。
今日は、先月の学校行事に参加させていただいた時の感想を述べさせていただきます。

まず、中学校の学園祭の開会式に参加して感じたことですが、前に立って話をする生徒が、始める前に必ず「お願いします」という声かけをしていました。「お願いします」と声をかけることで全校の生徒の視線が話をする生徒に集まり静寂の中で話をしながら、学園祭という非常に盛り上がる機会なのですが、そういう場面と話を聞く静かな場面とメリハリがついていると感じました。また、「お願いします」という声かけの後に聞く側の生徒も同じように「お願いします」という声かけ、また最後に「ありがとうございました」と声をかけると聞く側の生徒も「ありがとうございました」という声をかけていました。今回、2つの中学校の学園祭に参加させていただいて、両方ともあいさつをしていたことが、見ている方もすがすがしく、いい習慣だなと感じました。

小学校の運動会にも参加しました。今回、特に感じたことは、グラウンドの席取りについてです。以前は地区ごとに区割りがされていて、そこで席をとると顔見知りの人たちがたくさんいて、席が後ろであっても自分の子どもの出番の時には前の席の譲り合いをしました。今回参加した小学校では最前列はカメラとビデオ用の撮影ゾーンになっていて、その他の後ろのゾーンはフリースペースで、5時から席をとるグループ、5時10分からとるグループ、5時20分からとるグループと時間帯で区切って、どのグループに属するかは子どもたちに抽選をさせて決めたということでした。他の学校では、グラウンドをマス目に区切って番号をふって子どもにくじをひかせてその番号に保護者が座るという方法をとっていました。どちらの学校も苦情もなくスムーズですということでしたが、何となく寂しいような、昔ながらの地域の交流というのがあまりないのかなということを感じました。

授業参観をした中学3年生のお母さんたちと話をする機会がありました。お母さんたちが学生の時にはあまり興味のなかった科学の授業を参観したのですが、宇宙の誕生とか成り立ちという授業内容だったそうです。その授業がとても楽しくて興味深く、また先生の話術に引きこられて、授業が終わった時に拍手が保護者から起こったそうです。私も共感したのですが、自分が学生の時には退屈な時間、興味の持てない授業内容だったのですが、今この年齢になってみると学習意欲がわいてきて、もう一度学びたいという気持ちが出てくるという話をみなさんがされていました。実現するにはいろいろなハードルがあると思いますが、子どもと机を並べて教科書・ノートを広げて授業を受けるという体験を親がするような機会を出来ると、親も子どももお互いに刺激を受けていいのかなということを感じました。

以上、学校行事について感想を述べさせていただきました。

本日もよろしく申し上げます。

○教育長報告

教育長

今月もお忙しいところ、ご参会いただきまして有難うございます。

それでは、10月の諸報告をさせていただきます。1ページをご参照いただきたいと思っております。主なものについてご報告申し上げます。

2日は第3回甲斐市議会定例会の最終日でした。9月の定例教育委員会で説明いたしました提出議案、平成28年度決算等承認され、無事閉会しました。

3日は、委員のみなさまともども中北地区教育委員会連合会の教育事情視察研修に参加しました。三鷹市の教育委員会を訪れ、「コミュニティー・スクールを基盤とした小中一貫教育」をテーマに研修を受けました。コミュニティー・スクールの機能であるコミュニティー・スクール委員会や学校運営協議会の学校運営への参画や、教育ボランティアの教育活動への支援などについてお話を伺いました。今後の教育活動に大変参考になりました。甲斐市が研修の幹事でしたので、3人の甲斐市教委の職員のみなさんも大変だったと思っております。一日お疲れ様でした。

11日には、各学校の校長先生と教頭先生・事務職員にお集まりいただき、平成30年度に向けた予算編成の説明会を開催しました。地方交付税が減額され、ますます財政見通しは厳しくなり、予算編成も大変となってきます。教育委員会の取り組んでいること、改善したこと、来年度実施が決まっている改修工事等説明し、より理解を得る中で、予算要求を行っていただくことなどをお話いたしました。

14日には、文化シンポジウムが竜王図書館で開かれました。金の尾遺跡についての講演やシンポジウムが行われました。

17日には、校長会、教育協議会、教頭会、市PTA連絡協議会から要望書が提出されました。要望いただいた内容については、後ほどご報告させていただきますが、今後、項目ごとに整理し、内容を吟味しながら、各関係する部署で検討していただき、改めて市P連や教育協議会へ文書回答を示して参りたいと考えております。

19日の午前には、平成30年度採用・昇任管理職及び主幹教諭選考推薦説明会が開催され県の管理主事から候補者の選考推薦に関する事務手続きやスケジュールが説明されました。

午後 1 時 30 分からは、今年度第 1 回目の総合教育会議が開かれました。この会は市長と教育委員と教育委員会の事務局で構成されています。市長からは教育に対する想いや、今後の方向性などが話されました。各教育委員からは、学校訪問での感想や、各学校の実践の成果や課題などについて発言がありました。事務局からは、全国学力テストの実態や、いじめ不登校についての報告説明や、課題等についての説明があり、みんなで意見交換をしました。

20 日午前には、前日の県教委の説明を受け、市内 16 校の校長先生方にお集まりいただき、同様の説明を行いました。甲斐市から校長に採用される先生、教頭や主幹教諭に昇任される先生がたくさん出てくれることを願いました。

22 日には、甲斐市わくわくフェスタの開催が、航空学園で予定されていましたが、台風の影響で今年度は中止となりました。残念でした。

25 日の早朝には「他人の子もほめて叱る運動」の街頭キャンペーンを竜王駅と塩崎駅で行いました。朝の通学・通勤時間帯をターゲットにしたこの活動には、ロータリークラブやライオンズクラブのみなさんと共に活動し、クリアファイルと濡れティッシュを配布しながら、この運動への協力を呼びかけました。

この日の午後、山梨県市町村教育委員会連合会の秋季研修会が南アルプス市のあやめホールで開かれました。内容は、県教委からと、文科省からの講義でした。

26、27 日は、校長人事評価面談を行いました。

30 日の午前 9 時から、甲斐市小学校 6 年生陸上記録会が小瀬陸上競技場で開催されました。年一回、市内 11 校の 6 年生児童が一堂に集まるイベントであり、全員が競技に出場することは、子どもたちにとっていい経験となることだと思います。

本日平成 29 年度第 7 回定例教育委員会が開かれております。

31 日午前中には、定期監査終了式が行われます。

以上、10 月の諸報告とさせていただきます。

教育長

議題の審議に入ります前に、議題第 1 号「平成 29 年度要保護・準要保護、児童生徒の認定について」は、個人情報に関する事項が含まれます。したがって、甲斐市教育委員会会議規則第 15 条の規定により、議

題第1号を非公開とすることについてお諮りします。

非公開とすることにご異議はございませんか。

一 同
教育長

異議なし。

ご異議がありませんので議題第1号は非公開といたします。

【ここから非公開】

○議 題

第1号 平成29年度要保護・準要保護、児童生徒の認定について

教育長

非公開とした議題第1号「平成29年度要保護・準要保護、児童生徒の認定について」の審議が終わりましたので、これより公開とします。

【ここから公開】

○その他

(1) 平成29年度教育関係団体からの要望書について

事務局

(資料説明)

委 員

P T Aからの要望の「学校トイレの洋式化」についてですが、これは100%にしてほしいということですか。以前、様式のトイレは使えないという子どもがいるから和式を残すということを知ったことがあるのですがどうですか。

事務局

来年度の敷島小学校の2期工事が終われば全小中学校のトイレの洋式化が終わりとなります。現在、トイレについては洋式化率が60%、和式が40%となっており、全てが洋式にはなっておりません。洋式と和式は半々ということが基準とされていますが、奇数になった場合は多めに洋式化をしています。例えば5つ大便器がある場合は3つを洋式、2つを和式ということで工事を進めており、委員さんのおっしゃるとおり和式も残しております。ただ、P T Aの方からはその和式を洋式にということで要望が出ています。

委 員

どこの学校からも洋式化してほしいという要望が出ているということですね。

事務局

この要望をみるとそういうことになります。

- 委員 現実には、洋式の使用の方が多いのでしょうか。ただ和式も残しておかなければなりませんね。
- 事務局 国文祭が開催される前に、洋式化ということが出まして、どういう基準で改修するかということを内部で協議をしました。学校では6割を洋式、4割を和式という基準を市でつくりました。すべてを洋式化ということはありません。潔癖症など和式でなければできないという子どもがいます。ただ何%和式を残すかは自治体によって違います。同じように敷島総合文化会館、双葉ふれあい文化館も和式を残しております。
- 委員 和式のトイレがあるというのは、全部が和式の学校があると解釈するのですか。和式が残っているということですか。
- 事務局 和式が4割残っているということです。それを洋式にしてほしいという要望ですが、和式でないという子どももいますので和式も残しておかなければなりません。残りの4割の半分を洋式にするかというところですが、市の基準が6対4ですのでそれを基にして作っています。
- 委員 基準は6対4ということを説明するということですね。
- 委員 使えない子どもがいるので和式は残しておかなければなりませんけど、実態は洋式を使用する子どもが多いのではないのでしょうか。
- 委員 市の基準に基づいてしているけどこういう要望が出てきているということですが、説明はしているということですね。
- 事務局 改修にあたって説明しています。
- 委員 これは、PTAから出ていて教員からの要望ではないですよ。子どもたちが急いでいるのに和式は空いているけど入れないという状況という情報を親が得て、PTAとして要望したということかもしれません。
- 委員 親が和式のトイレを見て、和式を使っているところは少ないから洋式に変えた方がと思ったのかもしれませんが。学校の様子を聞いてみるというですね。
- 委員 要望の経緯を聞くといいですね。
- 委員 校務支援ソフトですが、同じものを一緒に入れないと意味がありません。お金がかかるというのがネックとなりますが、先生たちの校務は軽減されると思います。
- 委員 PTAの要望の「市による就学時健康診断の一斉実施」についてですが、以前は一斉実施をしていて、私も子どもを幼稚園に迎えに行き連れ

て行った経験があり、列に並んで待ったことを記憶しています。すごい行列ができていて、最後の方の子どもは4時、5時に終了するという状況でした。子どもがぐずったりして大変で、PTAの声で各学校での実施になった経緯があったような気がします。これがPTAからの要望で一斉実施ということになりますと、また同じことの繰り返しになってしまいます。一斉にするのであれば地区で分けるとか、何日もかけるというのは難しいかもしれませんが、うまくしないと以前のような不満が出て、また各学校ということになると思います。PTAからこういう声が出るということが不思議な感じもするのですが慎重に検討する必要がありますと感じました。

教育長

これは新規の要望ではないですね。

今までもありましたよね。

事務局

学校側から出るのは理解できる部分があります。養護教諭の負担とか、準備も就学時健診は大変ですので、それを市で中心になってしてもらえばありがたいというのはわかります。お医者さんの健診と発達検査をするのに2度行かなければならないので、働いている人は大変です。そういうことを考えると一度で学校で済んだ方がPTAの方にとってはいいのではないかと思います。また新しく入学される方が、その学校に行ってみるといことは、親御さんにとっても子どもにとってもメリットがあると思っています。学校側はなるべく授業を休みたくない、準備も大変なので市でしてもらいたいということは考えられますが、これまで長い間、課としては市による就学時健診の一斉実施は考えていませんと学校にも伝えていきます。理由としては親御さんも子どもも一度で済むということと新入学児が学校へ行ってみるといこと、職員も新入学児をよく見てクラス分けの情報にしたり、幼稚園、保育園から上がってきている情報と見比べたり出来ます。また一斉実施になりますと、約600人の健診ということで一か所での実施は難しいです。地区ごとにするとすると、竜王地区が1回では難しいので、そこも分けてするということになります。1回が200人くらいになるかと思っています。そうするとお医者さんも一人というわけにはいかないで、何人か来てもらうということになり、そうすると職員もそれなりにつかなければならないので、結局、学校からも出てきてもらわなければならないことになります。そうすると養護教諭は自分の学校だけで済んだところが、何カ所か出てき

てもらふことになり必ずしも学校の負担軽減にはならない、発達検査の準備を学校でしていただくため、職員も検査の打ち合わせをしなければならぬし、子どもも早く帰さなければならぬ学年も出てくるので、今とさほど変わらないのではという理由で一斉実施はしないとしています。PTAにはこういうメリットがあるという回答をしたいと思います。

親御さんにだけではなかなか判断しにくいことも学校との話の中で、PTAとして要望を出したらということかなとも考えられます。

委員
事務局

授業のカットも1、2時間ですよ。

今年の様子を見てみますと、1年生から6年生までの授業をカットして全部の職員に協力していただける学校もあれば、1年生から4年生までの授業をカットして5・6年生は授業をしているという学校もあります。年間計画の中に位置づけていただいているので、急に入ったからカットしているわけではなく、授業日数の中で調整をいただいています。ただ、準備は大変だと思います。

教育長
事務局

就学時健診というのは意味があるということで、特別支援のことも踏まえて学校も子どもたちをよく見るいい機会であると思います。

今年も、子どものことで相談したいということで、市の教育相談員と学校長が入って相談したケースがいくつかありました。そういう面でも特別支援のメリットもあるのではないかと思います。

委員

今の関係で、学校では授業時間を確保するために長期休業を短縮しているとか学校行事を精選しているとかそういう情報がどのようにして保護者に入っているのか、そこに問題があるような気がします。こういうことをPTAの役員が学校と向かい合って話をした結果、学校では困っている、保護者が動かなければということでの要望ですかね。ただ、今までの経過からして、一斉実施はマイナス要素があるのに、こういう要望がまた出てきているということに学校を理解しているようで理解していないのかなという気がします。

また、学校規模によっても先生たちへの負担の割合が違いますが、私は今の方法の方がメリットも多くいいと思います。一斉になると保護者の負担も増えるということで、そのことも学校が保護者に話をする必要があると思います。

委員

教育協議会からの要望の中で「装備付き図書の購入について」ですが、装備付き図書というのはどういうものでしょうか。

事務局 本にバーコードとかカバーをつけていますが、おそらくそのことだと思えます。

事務局 市内の本屋さんを中心に図書を購入して司書の先生が装丁するのですが、一部の業者からは装備が出来た状態で購入することができます。

委員 各学校に読み聞かせのボランティアがいたり、各図書館にも所属のボランティアグループがあったりと本の好きな方の集まりですが、そういう方たちに声をかけて協力いただいて各グループの情報交換を兼ねながら作業を手伝っていただくというようなことができればいいなと思えました。本のラミネートをするというような作業も、甲府の図書館は一般の方にはさせずに必ず司書がしているそうです。甲斐市ではアルバイトの方がしたりそれを体験するようなイベントがあったりということで、素人でもできる作業であると聞きましたので協力できればいいと思えました。

事務局 ありがとうございます。

司書の部会もありますので、その中で提案したいと思えます。

出来たら委員さんが所属するボランティアグループで、学校の司書に声をかけていただき、一つ実践してみていい方法ということになればありがたいと思えます。

委員 P T Aの要望の中で交通指導員の増員ですけど、交通指導員は少なく甲斐市は多い方だということを知りました。行政頼みではなくて、絶対数がいないという状況を知って頂いて、地域の人とか保護者の力も借りながら、最終的には子どもたちに危険察知とか安全対応能力を身に着けさせ、「自分の命は自分で守る」というところまでいかないといけないと思えます。

教育長 人数が少ないということですか。

事務局 なかなか希望者も少ないということで、「これが限度です」という回答を以前もした記憶があります。おそらく増えるというのは難しい状況かと思えます。そういう中で「自分の命は自分で守る」行動を学校でも教育していく必要があるかと思えます。

教育長 他に質問等ありますか。よろしいですか。

一同 異議なし。

(2) 甲斐市立小中学校給食調理業務委託に係る業者選択審査結果について

事務局
委員

(資料説明)

3年間の契約ということですが、これまでの給食と差があるのかというところですが、業者委託というのは予定がたつので財政的にはメリットがあるのですが、質の問題と安全性の問題等これからのチェックが大切かなと思います。

事務局

ご指摘いただいたような点は、以前、竜王北小学校、竜王中学校が委託になる時にもPTAから質問がありました。万全を期してもらいたいということでしたが、栄養士がこれまでと同じように業務をしていきますので、調理をするのが市の一般非常勤職員か民間の会社の社員かという違いですので、給食に関わる安全性の確保についてはどこの学校も市が責任をもって行います。玉幡中学校のPTAの役員に説明を行ったのですが、おいしくない給食というのも問題になっていましたのでしっかりとお願いしたいということや、子どもたちにとって味が変わるといことが心配という意見が出ましたが、それについては栄養士が引き続いて行うので調理員が現場サイドで調味料で味を調えるということはありませんというような話をしたところでした。

教育長
委員
委員
事務局

食に関する事なのでよく見守っていくことが大事ですね。

この金額はほとんど人件費ということですね。

市の雇用は減るということですね。

業者も甲斐市での実績はないので、調理員の雇用についてはどういう形になるかはわかりませんが、今いる調理員にも説明していただいて、今いる民間の企業から移ることは可能か、本人の希望もあります。条件が合えばそうしていただければと事務局でも考えています。雇用については広く募集をかけると思われませんが、学校でも引き続き勤務していただければありがたいと考えていると思います。

事務局
委員

今いる調理員の異動なども考えています。

うまいければいいですけど、会社によっては新しい雇用ということも出てくるでしょうね。

教育長

また、今後の状況を教えてください。

他に質問等ありますか。よろしいですか。

一同

異議なし。

(3) 平成 29 年度秋の読書週間（10 月 27 日～11 月 9 日）関連行事の開催について

事務局

（資料説明）

委員

このチラシは、学校への配布はしていませんか。

事務局

このチラシは配布していませんが、内容は同じですがいくつか種類がありまして、別のタイプのものを配布しています。

教育長

他に質問等ありますか。よろしいですか。

一同

異議なし。

(4) 11 月の行事予定について

事務局

（資料説明）

教育長

ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一同

異議なし。

事務局

長田職務代理者につきましては、11 月 2 日に任期が終了となります。11 月 6 日に任命式がありますが、3 日から 4 年間の任期になりますけどよろしくお願ひします。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第 13 条に教育長が職務代理者を指名するに基づき、11 月 3 日からは新海宏子委員が職務代理者ということでよろしくお願ひします。

○閉 会

事務局

本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので本定例会の閉会を宣する。

閉会時間

午後 2 時 4 0 分